

「木曾川水系における水資源開発基本計画」
(新旧対照表)

現行計画（平成16年6月15日閣議決定、平成20年6月3日一部変更）	変更案
<p>1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (略)</p> <p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (略)</p> <p>(1)～(2) (略)</p> <p>(3) 木曾川水系連絡導水路事業 <u>事業目的</u> この事業は、木曾川、長良川及び揖斐川を連絡する水路等を建設することにより、徳山ダムにおいて確保される水を木曾川及び長良川に導水し、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）を図るとともに、愛知県の水道用水及び工業用水を供給するものとする。 <u>事業主体</u> 独立行政法人 水資源機構 <u>なお、本事業は国土交通大臣より承継する。</u> <u>河川名</u> 木曾川、長良川及び揖斐川 <u>最大導水量</u> 都市用水毎秒約4立方メートル （異常渇水時の緊急水の補給時毎秒約20立方メートル） <u>予定工期</u> 平成18年度から平成27年度まで</p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (1)～(8) (略)</p>	<p>1 水の用途別の需要の見通し及び供給の目標 (現行のとおり)</p> <p>2 供給の目標を達成するため必要な施設の建設に関する基本的な事項 (現行のとおり)</p> <p>(1)～(2) (現行のとおり)</p> <p>(3) 木曾川水系連絡導水路事業 <u>事業目的</u> この事業は、木曾川、長良川及び揖斐川を連絡する水路等を建設することにより、徳山ダムにおいて確保される水を木曾川及び長良川に導水し、流水の正常な機能の維持（異常渇水時の緊急水の補給）を図るとともに、愛知県の水道用水及び工業用水を供給するものとする。 <u>事業主体</u> 独立行政法人 水資源機構 <u>河川名</u> 木曾川、長良川及び揖斐川 <u>最大導水量</u> 都市用水毎秒約4立方メートル （異常渇水時の緊急水の補給時毎秒約20立方メートル） <u>予定工期</u> 平成18年度から平成27年度まで</p> <p><u>この他、既に完成している次の施設の改築を行う。</u></p> <p>(1) 木曾川右岸施設緊急改築事業 <u>事業目的</u> <u>この事業は、岐阜県中濃地域の農地に対して必要な農業用水と岐阜県の水道用水及び工業用水の供給を行う木曾川右岸施設の幹線水路等の劣化等に対処するため、同施設の緊急的な改築を行うものとする。</u> <u>事業主体</u> 独立行政法人 水資源機構 <u>河川名</u> 飛騨川 <u>最大取水量</u> 毎秒約9立方メートル <u>予定工期</u> 平成21年度から平成26年度まで</p> <p>3 その他水資源の総合的な開発及び利用の合理化に関する重要事項 (1)～(8) (現行のとおり)</p>